

2007年5月12日土曜日

第26回補助機関会合のハイライト 2007年5月11日金曜日

金曜日、コンタクトグループおよび非公式協議が開催され、さまざまな問題が話し合われた。この中には次のものが含まれた：適応基金、2008-2009年の予算、森林減少、決定書1/CP.10（適応と対応措置に関するブエノスアイレス行動計画）、IPCCの国別温室効果ガスインベントリガイドライン、研究と体系化観測、小規模CDM新規植林と再植林、技術移転。ワークショップも2つ開催された。一つはロシア提案に関するもの、もう一つは気候変動の緩和に関するもので、特に都市計画や開発に焦点を当てた。

コンタクトグループおよび非公式協議

適応基金：非公式協議において、3つの異なる諸国グループから、適格性基準、優先分野、収入の一部の金銭化に関する文書が提出された。非公式協議が再開される土曜日には、これらをまとめた文書が出される見込みである。

予算：事務局は、2008-2009年の2年間について2.5%の予算増額を示した予算表の提案書を配布した。オーストラリア、米国、カナダが承認を表明したが、カナダは国際取引ログの予算への影響が明らかになるまで留保すると主張した。その後参加者は議長の結論書草案およびCOPとCOP/MOPの決定書草案について審議した。

EUは予算案に国連の管理上、予算上の疑問に関する諮問委員会による諮問報告書を付けるとする文章を提案した。締約国はこの提案の意味合いとそのようなプロセスによる遅れの可能性、手続きの煩雑さ、そして付加価値について審議した。オーストラリアは、事務局の予算プロセスに国連諮問委員会が係ることの意味を探るよう事務局に要請はどうかと提案した。EUは、この文章をCOPまたはCOP/MOP決定書の中に入れることを希望したが、Dovland議長はEUの文章であればSBI結論書に入れるのが適切であろうと提案した。土曜日もコンタクトグループでの議論が続けられる予定である。

決定書1/CP.10：午前中の会議で、このコンタクトグループは気候変動の悪影響に焦点を当てた。共同議長のGwageは、決定書1/CP.10 (FCCC/SBI/2007/14)に基づき開催された適応に関する地域ワークショップおよび専門家会合の成果に関する統合報告書で明らかにされた適応のニーズと懸念事項について、締約国からのフィードバックを求めた。議論の中心は、適応上の懸念を持続可能な発展の中心課題にすること、保険に関する行動、キャパシティビルディング、教育・訓練・一般的な啓発、協力と相互作用、技術と手法上の問題であった。

午後、参加者は対応措置の影響に焦点を当て、対応措置に関する専門家会合の成果に則りSBI議長のAsadiが作成した文章について議論し、モデル研究、資金的なリスクの管理、経済の多角化を取り上げた。いくつかの締約国から、提案

を検討しそれぞれの立場をまとめるため時間が欲しいとの要請があった。米国は統合報告書にはいくつかの良いアイデアがあるが、SBIで全ての行動を起こせるとは限らないとの見解を述べた。土曜日に非公式協議が再開される。

森林減少：参加者は午前中、短時間の非公式協議を行った。草案作成グループの進行役を務めるGreg Pickerが、4つの短い実効パラグラフに関して進展があったことを報告した。草案作成グループは午前中遅くそして午後も作業を続け、特にパイロット活動が議論の中心となった。土曜日には非公式グループ会合が行われる見込みであり、草案作成グループがまとめた実効パラグラフと共同議長作成した序文部分の両方について審議する予定である。

IPCC国別温室効果ガスインベントリガイドライン：文書草案に関する非公式な議論が続けられ、参加者は締約国から提案があった二つの別々な文章のうちの最初のものを検討した。しかし意見が一致するにはいたらず、締約国はさらなる検討のため、多くのオプションを提起した。非公式協議は土曜日も続けられる。

研究と体系化観測：金曜日の午前中、非公式協議に出席した参加者に対し、共同議長の結論書案の改訂版が提示された。締約国は、このプロセスの背景を説明するパラグラフについて合意し、またSBSTAの役割に関する二つのパラグラフを合体されることでも意見が一致した。

対話を開催する場合にとる方法に関して、途上国はワークショップや特別行事など多様なオプションの列記を希望した。先進国はそれでは規範的に過ぎるとして、サイドイベント、非公式行事、ワークショップを一部の利用可能な手法の「例」として挙げる文章に賛成した。

協議は金曜日の午後遅くまで続けられ、参加者は残っていたパラグラフの大半について合意するにいたった。土曜日の非公式協議に先立ち、午後1時には最新の編集済み草案が提供される予定であり、この土曜日の会議で残された文章についても結論が出される見込みである。

小規模CDM新規植林と再植林：午後の非公式協議で、共同議長のKrugは、この問題に関するSBSTA結論書草案の改定版を提出した。参加者はこの文書についてパラグラフごとに検討した。一定の議論が行われた後、参加者は「環境の完全性」あるいはさらに特定する表現とするのではなく、「環境上の効果」に言及することで合意し、また締約国と同様、関係する政府間組織および非政府組織にも文書の提出を求めて合意した。さらに、2007年9月までの文書提出を要請し、SBSTA 27でこの問題の審議を続けるが、どのCOP/MOPで決定書を採択するかは特定しないということでも合意した。合意された文書は、月曜日の午後のコンタクトグループ会合に提出される。

技術移転：午前中、参加者は技術移転に関する構成機関の機能について議論し、この組織をCOPの直属組織とするか、補助機関に属する組織とするかについて、それぞれの立場を明確にした。事務局はCOPでの議論に限定するなら、実際に技術移転の交渉にかかる時間が短縮されてしまうと警告した。実績指標の策定期限も議論された。

午後、先進国グループから別な文章が提案され、さらに2件、短期、中期、長期の戦略策定のための提案が出された。この機関の機能に関する文章では議論がこう着状態となつたことから、一部の締約国はメンバーシップや作業の構成に関する文章の議論へ移ることを提案した。しかし途上国はこの機関の機能で合意するまでは、他の要素の議論をするこ

とに反対した。休憩後、締約国は新しい文章に変更を加えるよう提案し、この提案は前向きに受け止められた。改定された決定書の文章とSBSTA結論書の草案は、土曜日午後には利用できるようになる予定で、交渉は月曜日も続けられる。

ロシアの提案に関するワークショップ

Michael Zammit Cutajar (マルタ)がCOP/MOP 2議長のKivutha Kibwanaに代わりこの会議の進行役を務めた。

Zammit Cutajarは、COP/MOP 2が、自主的な約束を承認するための適切な手順を策定するとのロシア連邦の提案に関して、その範囲とインプリケーションを探るためのワークショップ開催を要請したことを指摘した。

ロシア連邦は、この提案について説明を加え、現在の体制で各国が約束を行う場合の障壁や限界を指摘し、この提案の目的は、「条約の目的へ貢献すること」を非附属書I 締約国に魅力のあるものにすることであると説明した。同代表は、「京都」および「条約」の2トラック手法を提案した。同代表は、京都コースにおいては、COP/MOPが締約国の附属書Iおよび附属書B加入を認める簡素化手順で合意することになると説明した。条約コースの場合、同代表は、途上国による国別の自主的約束を支援する手法を策定するよう提案し、すでに多くの国が、条約の下で認定されてはいなくとも、それぞれ独自のゴールや目標を定めていると指摘した。同代表は、柔軟性のある約束にするべきだと説明し、そのような約束を奨励するためのインセンティブを探るよう提案した。

サウジアラビアはこのワークショップが非公式なものであることを強調し、中国はフォローアップがあるべきだと述べた。サウジアラビアはG-77/中国の中で長く自主的な約束に反対してきた立場を想起し、現在進められている2013年以降の議論の焦点を移すことは受け入れないと述べ、エジプトもこれを支持した。

オーストラリア、カナダ、ノルウェー、ニュージーランド、その他はこの提案を議論する機会が得られたことを歓迎した。日本は主要な排出者が参加することの重要性を強調した。EUはIPCC WGIIIの結論で低コストの緩和機会があるとされたことを強調し、スイスは現在の政策では十分でないというWGIIIのメッセージを強調した。

ペラルーシは「京都コース」に関し、附属書Bの改定が発効する可能性がほとんどないことを嘆いた。カザフスタンは現在の体制においていくつかの旧ソビエト諸国の立場が不明確になっていることを強調した。南アフリカは既存の手順を簡素化することが正当な目的であると認識した。EUはこの問題を既存の議題項目の下で議論するよう提案し、ノルウェーは可能性ある解決法として、長距離越境大気汚染条約で策定されたものと同様の「調整」手順を挙げた。

中国は「条約コース」に関し、既存の約束を強調し、ロシア提案の議論には何の付加価値も見出せないと述べた。アラブ首長国連合は資金的技術的なインセンティブの方向性を自主的な約束を持つ国に向けるのは「本質的な変更」であることを強調した。EUはこれらの問題の一部を議論する場として条約対話を指摘した。南アフリカは非公式な自主的アプローチの一部については認めたが、自主的な約束に関する別な議題書についてはまだ機が熟していないのではと疑問を呈した。

Michael Zammit Cutajarは「京都コース」を議論することにはだれも反対していないようであるが、第二の条約コースに関しては、「相互に排除し合う」ほどではないにしても二つの見解があるのは明らかであるとコメントして、この

セッションを開会した。

緩和に関するワークショップ：都市計画と開発

SBSTA議長のKumarsinghは、この緩和の科学的、技術的、社会経済的側面に関する会合期間中ワークショップを開会、このワークショップでは交通関係を含めた都市計画と開発に焦点を当てると説明した。

国連のHABITATは、交通、住宅およびオフィス用建築物、工業生産、貧困削減という都市計画の4つの側面に焦点を当てた。同代表は「優れた都市計画を持つ都市では空間利用やエネルギー利用の効率も優れている」ことを強調した。フランスはLille地域での廃棄物管理と内陸水路輸送での経験についてプレゼンテーションを行った。ドイツは持続可能な都市交通システムにおける大気汚染物質削減方法に関するドイツマレーシアプロジェクトについて論じ、特に公共交通オプションと政府の役割に焦点を当てた。

欧州委員会の代表2名がこのワークショップでプレゼンテーションを行った。最初のものは乗用車と商業用軽量車からの排出量を削減する戦略を改定するという委員会の提案に関するものであった。2番目のプレゼンテーションは、EU排出量取引スキームに航空輸送からの排出量を含めるとの同委員会の提案を紹介するものであった。

中国は都市化での高効率低炭素オプションについて論じ、国際的な技術的、科学的、資金的支援の必要性を明らかにした。英国は建築物のエネルギー効率向上、再生可能エネルギーの利用およびゼロ炭素開発というゴールの策定などの措置を用いロンドンの排出量を削減しようとする努力について報告した。スウェーデンは都市計画に対する全体的、統合的なマルチ専門性手法を紹介し、体系化された作業手順の必要性を強調した。

廊下にて

金曜日の廊下ではロシア提案に関するワークショップが話題の中心で、ある参加者は「このワークショップのおかげで意見対立のあるあらゆる問題が表に出てきた」と断言した。多くのものが交渉プロセスのこの段階で、途上国の「約束」といった微妙な問題を提起することが賢明であるかどうか疑問視していたが、楽観視するものもいた。「少なくともロシア提案がどういうことについてのものかははっきりしたし、もともとこのような「口に出されない」問題が何であるかはだれもが知っていた、それぞれがどう考えるかは別にしても」と言うものもいた。「このようなワークショップの開催で、長期的なプロセスに何らかの大きな違いが出てくるとは思えない」と主張する途上国からの参加者もいた。

その一方、午後の緩和ワークショップの出席率が悪かったことを指摘するものもいた。あるオブザーバーは、「プレゼンテーションの中には興味あるものもあったが、プレナリーホールは閑散としている感じだった」とコメントした。

プレナリーホールの周辺では、コンタクトグループと非公式協議の会議が続けられ、一部の交渉担当者は、多くのグループで進展があったことへの満足感を表明した。全てのグループが順調だったわけではなく、ある主要な交渉担当者は、技術移転に関して提案されている機関の機能に関する議論が難航したところで、非公式協議から退席してしまった。

NEDOからの委託により GISPRI仮訳